

1 事業概要

政策体系	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	小学5、6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等についての正しい知識を学んでもらうための授業を実施する。	薬物に関する正しい知識及び薬物を乱用することの恐ろしさについて理解してもらい、生涯を通じて薬物乱用をしないという意識を持ってもらう。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち		

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
青少年を取り巻く社会環境の悪化とともに薬物使用は個人の自由と考えられる高校生が2割前後いること（政府アンケート結果）及び薬物乱用の低年齢化が進んでおり、国も平成10年度から薬物乱用防止五か年戦略を実施してきた。	国の定める「第五次薬物乱用防止五か年戦略」（平成30年8月3日決定）の5つの目標の一つとして「青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止」が掲げられており、学校における薬物乱用防止教室の充実強化や関係団体との連携強化などが求められている。	深刻な社会問題となった危険ドラッグの販売店舗が平成27年7月に撲滅したとされている一方で、青少年を中心に大麻の乱用が拡大している。今後の青少年を取り巻く環境は、インターネットを中心とした薬物乱用の誤った情報の流布や薬物の不正流通など、青少年の薬物の入手がより容易な状況が進行すると予想される。	子どものうちに薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることができるよう、関係者が連携し、学校における薬物乱用防止教室を充実強化することが求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の小学5～6年生（受講予定者）	人		2,113		2,581											
活動指標①	教室実施回数	回	28	27	28	29	27		28			27		28			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	教室受講者数	人	2,131	2,113	2,500	2,581	2,113		2,500			2,113		2,500		2,113	2,113
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		0.9		1.0											
単位コスト（所要一般財源から算出）	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		0.8		0.9											
事業費		千円		213		224											
人件費		千円		1,758		2,374											
歳出計（総事業費）		千円		1,971		2,598											
国・県支出金		千円						0		0		0		0			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		213		224											
一般財源等		千円		1,758		2,374											
歳入計		千円		1,971		2,598											
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続										

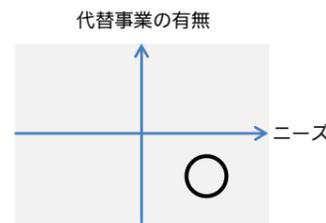
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
計画した28校に、平成30年4月に開校した西田学園を追加して実施したため、教室実施回数は増加した。 (28校 ⇒ 29校)	計画した28校に、平成30年4月に開校した西田学園を追加して実施したため、教室受講者数は増加した。 (2,500人 ⇒ 2,581人)	総事業費は増加した。（前年度比627千円増） 原因は、活動指標の教室実施回数が増えたこと（前年度比2回増）により、人件費が増加したためと推測された（前年度比616千円増）。 今後も計画的に実施するため、真に必要な経費を確保する。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価



継続

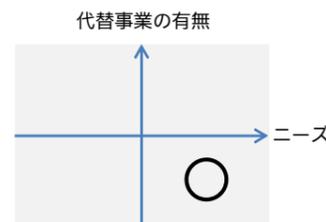
【一次評価コメント】
法規制されている「大麻」や「覚せい剤」のみならず、嗜好品とされている「アルコール（飲酒）」や「ニコチン（喫煙）」による心身への影響等についても指導を行った。若年層を中心に乱用が拡大している大麻や危険ドラッグによる事件・事故の発生など大きな社会問題となっていることから、青少年への薬物乱用防止の普及啓発のために、本事業は継続する必要がある。
なお、本市内においては、小学校に対しては保健所が平成14年度から培った低年齢（小学5、6年生）への教室を実施することに特化するとともに、中学校・高等学校等からの要望に対しては郡山薬剤師会と学校薬剤師等の派遣調整を行うなど地域の関係機関と連携・協力して効率よく実施する体制が構築されている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、市内の小中学校5～6年生に対し、薬物への正しい知識及び乱用への危険について理解を促す事業であり、教育委員会と連携し、2年間で市内の小中学校において、教室を実施することとしている。
平成30年度は、法規制されている「大麻」「覚せい剤」だけではなく、嗜好品とされている「アルコール（飲酒）」や「ニコチン（喫煙）」による心身への影響等についても指導する等、健康増進に対する意識啓発を行ったところである。
中学校・高等学校等に対しては郡山薬剤師会等との派遣調整を行うなど、庁外関係機関との連携も図り、役割を確認しつつ効果的に事業を進めており、青少年の健全な育成を推進していることから、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV 「誰もが地域で輝く未来」	-	市民に対して献血に関する教育等を実施する。市民（企業・団体を含む）の献血の円滑な受入のための措置を実施する。献血推進団体へ事業補助を行い、かつ育成を図る。献血イベントに併せて骨髄バンクの登録推進を図る。	献血者の確保を図る。献血思想の普及・啓発を図る。骨髄バンクドナー登録希望者の負担軽減を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
献血者の健康や輸血用血液の安全性にかかる知見も少なかったことから採血期間隔や海外への渡航経歴などの採血条件を問われることは少なく、献血制限も厳しくなかった。なお、骨髄移植への理解不足のため、ドナー登録に積極的でない人が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進む中、献血を支えるべき10～30代の献血者数の減少が課題である。 ・活躍が大きく期待されているスポーツ選手の白血病公表から、骨髄ドナー登録の関心が高まっている。しかしながら、マッチングしても骨髄提供まで至らないケースもあることから、ドナー登録の推進とともに、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境の整備が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術の進歩により必要とする献血量は減少傾向にあるが、少子化の進展による献血可能人口の減少を考えると、将来の献血基盤となる若年層への対策がこれまで以上に重要となる。 ・ドナー登録の推進とともに、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境整備が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の献血への意識が低い。 ・ドナー登録の推進とともに、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境の整備が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

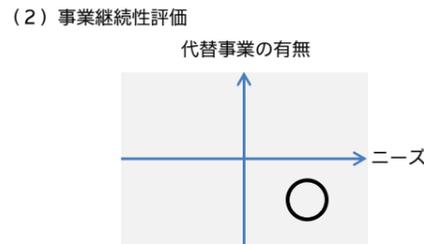
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度
対象指標	献血可能年齢人口現住人口（15～64歳） 献血目標量（県から提示された目標値）	人 %		209,045 3,352.6		200,468 3,127.3											
活動指標①	市及び市が補助する献血推進団体による献血実施回数	回	24	30	30	27	30		30				30				
活動指標②	骨髄バンクドナー登録会の実施回数	回	8	7	8	12	8		8				8				
活動指標③																	
成果指標①	県の目標値からの献血達成率	%	100.0	98.2	100.0	96.8	100.0		100.0				100.0			100.0	100.0
成果指標②	献血者数（献血車による献血） 献血量	人 %	8,609 3,352.6	8,499 3,292.0	7,999 3127.4	7,812 3,026.8	7,999 3127.4		7,999 3127.4				7,999 3127.4			7,999 3127.4	7,999 3127.4
成果指標③	本市実施の登録会による骨髄バンクドナー新規登録者数（当該年度） 本市実施の登録会による骨髄バンクドナー登録者総数（累計）	人 人	200 5,958	175 5,933	175 6,093	257 6,190	175 6,268		175 6,443				175 6,618			175 6,618	175 7,318
単位コスト（総コストから算出）	献血者（献血車による献血）及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		0.8		1.2											
単位コスト（所要一般財源から算出）	献血者（献血車による献血）及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		0.8		1.2											
事業費		千円		2,832		2,465											
人件費		千円		4,066		6,855											
歳出計（総事業費）		千円		6,898		9,320		0		0			0			0	
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		387													
一般財源等		千円		6,511		9,320											
歳入計		千円		6,898		9,320		0		0			0			0	
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
<p>・献血実施回数は減少した。減少の原因は、献血推進団体の会員と献血車の配車日程の不一致によるものである。会員及び福島県赤十字血液センターと連携をとりながら、献血量の確保に努めたため、事業の成果に大きな影響を生じなかった。</p> <p>・福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡支部の関係者と連携して、登録会の実施場所の新規開拓を行ったため、登録会の実施回数増となった。</p>	<p>・献血達成率が前年度から1.4ポイント減の96.8%となったが、ほぼ目標を達成することで、県全体の目標達成に大きく貢献できた。</p> <p>・登録会の実施回数増に加え、スポーツ選手の白血病公表により骨髄移植ドナー登録に市民等の関心が高まり、新規のドナー登録者数の増となった。</p>	<p>・人件費が大幅に増となった原因は、市内の献血運動を牽引する献血推進団体会長の急逝や団体役員の高齢化に伴う交代など、団体組織の体制を維持、強化するため、団体の指導・育成に係る業務が一時的に増加したこと、さらに、令和元年度から新規に骨髄等ドナー助成制度の導入に向けて、他自治体の調査や制度設計等に係る業務が増えたことである。</p>

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



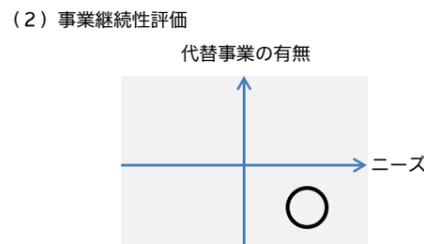
継続

【一次評価コメント】
輸血用血液製剤の原料となる血液は全て献血により確保されていることから、安全な輸血医療の提供のために献血者の確保は不可欠である。献血について住民の理解を深め、福島県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるようにすることは、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律により市町村の責務とされており、引き続き、献血推進団体（郡山市献血推進協会）と連携して献血推進運動を展開する必要がある。中でも、将来の献血可能年齢人口の減少に対応するため、特に若年層への献血思想の普及啓発に努めていくことが重要である。
また、骨髄移植を希望する患者の希望が実現するためには、ドナー登録の推進とともに、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整備していくことが行政としての役割である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、献血に対する理解を深めるための普及啓発や、献血者の確保を図るとともに、骨髄バンクドナー登録推進に取り組むものである。
平成30年度は、献血量確保のための実施日程及び場所の変更により献血回数は若干減少したものの、福島県赤十字血液センター等との連携を図り、献血達成率や献血者数は高い水準を維持した。また、高校生等による献血イベントを毎年12月に開催し、若年層への献血意識の啓発を実施している。
骨髄バンクドナー登録についても、市民等の関心の高まりに合わせて登録会の実施場所を新規開拓し、ドナー登録者が増加するなど、積極的な取組みが図られた。
本市は献血量の実績において県内全市町村中トップであり、県内の献血量確保にも大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	△	看護職就労のために、看護師が勤務する医療機関、介護関係施設等の関係団体の代表と懇談会を行う。 平成27年度から助産師修学資金貸与支援事業を実施している。	看護職それぞれが希望する形態で仕事ができる環境を整備する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職の需要も多岐にわたっている。	2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床ニーズの内容に応じて機能分化するようになった。さらに、新介護保険施設(介護医療院)の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職を必要とする職場は増加している。	看護職の有効求人倍率は、近年に2倍程度と高い倍率で推移しており、全国的に看護師不足となっている。2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、特に介護の現場において看護職が必要とされることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。 更に医師の働き方改革によるタスクシフトでは、特に専門性が高い助産師についての必要性が高まっている。	医療機関、特に病院における看護師の確保は喫緊の課題となっている。また、2017年版の市民意識調査では、これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位に高齢者福祉が挙げられているほか、7位にも医療が挙げられており、住民の関心も高い状況となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	看護職就労者数	人		5,061		5,088											
活動指標①	看護職就労支援懇談会開催回数	回	2	2	2	0	2		2		2						
活動指標②	郡山市保健事業登録看護職の問合せ件数	件	80	78	80	77	82		84		86						
活動指標③	郡山市助産師修学資金貸与支援事業周知訪問及びチラシ送付件数	件				0	50		50		50						
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	60	57	60	58	61		62		63				65	65	
成果指標②	郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者数	件	2	0	2	0	2		2		2				2	2	2
成果指標③	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数				2	1	2		2		2				3	5	
単位コスト(総コストから算出)	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		68		80											
単位コスト(所要一般財源から算出)	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		68		80											
事業費		千円		340		325											
人件費		千円		3,543		4,312											
歳出計(総事業費)		千円		3,883		4,637		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		0		0											
市債		千円		0		0											
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0											
その他		千円		0		0											
一般財源等		千円		3,883		4,637											
歳入計		千円		3,883		4,637		0		0		0		0			
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
看護職就労支援懇談会に関し、懇談会実施の際の資料として、医療・介護事業所に対しアンケート調査を実施したが、集計に時間を要し、懇談会の開催まで至らなかったため、開催回数がゼロとなった。平成26年度に市保健事業に協力する看護職等を登録する「看護職等登録制度」を開始し、平成29年度とほぼ同数の問合せがあり、復職の場としての本制度への一定の関心があることがうかがえる。	市保健事業を実施する部署は複数か所あり、その保健事業に協力できる看護職等の登録窓口の一本化、報償費を統一したことで、各課の事務負担の軽減が図れているほか、「看護職等登録制度」の登録者は微増しており、当該事業を経た復職者もでるなど、育児等による看護業務から離れていた医療従事者の復職の場として機能している。 また、平成27年度から県内の助産師養成校に在籍する学生に対し修学資金貸与している医療機関を補助する「助産師修学資金貸与支援事業」を実施しているが、申請がなかったため、現在対象医療機関に対し申請が行われなかった事由を照会中である。	看護職就労支援懇談会の開催まで至らなかったため、事業費は減少しているが、懇談会に関して、医療・介護事業所に対するアンケート調査の実施及び集計業務に伴い人件費が増加し、全体事業費の増となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
看護職が働く職場間の情報、意見交換の場については、時代にあったニーズや現状の把握を行うことで、就労支援の課題を明確にし、事業等に反映するため、継続して実施する。
登録看護職事業については、本市事業での看護職等の確保だけでなく、復職を後押しする医療従事者の再就業支援につながっていることから、継続して実施する。
「助産師修学資金貸与支援事業」については、制度の利用実績が乏しいため、対象医療機関に対し、より利用しやすい内容へ要綱等の変更も含めニーズの検討を行うための意見を聴取中。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

改善

【二次評価コメント】
当該事業は、看護師が勤務する医療機関や介護関係施設等との懇談会を実施し、看護職の就労支援を行うものである。
市の保健事業に協力する看護職等を登録する「看護職等登録制度」では、医療機関への復職者が1名あり、事業の成果が見られたが、計画値には至らないことから、成果を増やすための活動を充実させる必要がある。また、懇談会実施のためのアンケート集計に時間を要し、懇談会の開催まで至らなかった上、人件費と単位コストが増加していることから、効率化を図る必要がある。
なお、「助産師修学資金貸与支援事業」は、医療機関に実施しているアンケート調査結果を踏まえ、利用しやすい制度への改正等、支援のあり方を検討していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		・駅前「ビッグアイ」7階において各種健康相談(からだ・こころの健康・子育て・性感染症など)の実施・血圧・身長・体重測定による健康チェック・健康情報の提供・HIV・梅毒抗体即日検査、骨コツ相談の実施	市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、更に利便性を図りながら、市民の健康相談に応じることを目的とする。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民の健康に対する関心の高まりとともに、保健所においても日々相談に応じているが、更に相談しやすく、利便性を図り、市民へのサービス向上のため、公共交通を利用しやすい駅前での相談事業を開始した。	健康に関する各種の相談や保健指導、母子健康手帳交付等の常時対応している業務をはじめ、HIV抗体の即日検査や骨コツ相談等の定期的実施している業務等、多世代にわたり多くの利用者がある。さらなる市民ニーズに対応するため、平成29年度から梅毒抗体検査も開始したところである。	安全・安心な地域生活を下支えする健康寿命の延伸対策の推進のため、多世代にわたる健康相談や各種検査・測定等に対応していく必要がある。駅前健康相談センターは、保健所や母子関係対応のニコニコ子ども館との位置付けも踏まえ、今後も土日祝日の開設及び駅前にある立地上の利便性を活かしながら、市民ニーズにきめ細かに対応をしていく必要がある。	駅前来訪時に健康相談が気軽にできる、血圧が高いのがわかって病院に早期受診ができた、車の運転ができないので保健所に行くより駅前のほうが利用しやすい、土日祝日開所なので助かるなどの声が、利用者から寄せられていることから、市民ニーズが高いと考えている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	相談件数	人	6,000	6,904	6,700	7,517	6,700		6,700		6,700		6,700				
活動指標②	情報誌の配布枚数	枚	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		2,400		2,400		2,400				
活動指標③																	
成果指標①	来所者	人	5,300	6,125	6,000	6,557	6,000		6,000		6,000		6,000		6,700	6,700	
成果指標②	電話相談者	人	700	779	700	960	700		700		700		700		700	700	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.61		1.58											
単位コスト(所要一般財源から算出)	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.61		1.58											
事業費		千円		145		131											
人件費		千円		11,035		11,785											
歳出計(総事業費)		千円		11,180		11,916		0		0		0		0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		11,180		11,916											
歳入計		千円		11,180		11,916		0		0		0		0			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成30年度の相談件数の実績は7,500人超で、H29年度に比して増加(613人)した。また、健康に関する情報の発信として毎月発行している健康チラシ等の配付については、継続して実施した。市民ニーズにより梅毒抗体検査を平成29年度から開始している。また、開所の曜日や時間は従来から変更していないことも踏まえ、H27年度以降6,500人超の相談件数の実績がある。	平成30年度の相談件数の実績のうち、窓口への来所者数は6,500人超で、H29年度に比して増加(432人)、また、電話による相談件数は960人で、H29年度に比して増加(181人)した。これら成果指標値に係る例年微増・微減はあるものの、相談件数からも当該事業に対する市民ニーズは継続してあると考えられることから、業務内容は変更をせず継続して実施している。これらのことから、今後も広報こおりやまや市ウェブサイトによる周知を継続していく。	事業費は、人件費及び事務経費である。駅前健康相談センターの職員は、保健師等の再任用・嘱託・臨時職員5人が業務に従事しており、今後も多岐にわたる健康相談に対応できる効率的な職員体制の維持を図っていく必要がある。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

継続

【一次評価コメント】
市民の健康に関する意識の高まりとともに、直近の3か年の相談件数実績(3か年平均値 約7,100人)は、5年前(H26 6,468人)に比べ高い水準にある。今後も、本市の健康づくりの計画である「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、市民の健康増進に対する関心の高まりや多岐にわたる各種の健康相談や検査・測定等に対応するため、事業の継続を図っていく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

継続

【二次評価コメント】
ビッグアイ7階において各種健康相談を実施しており、公共交通機関を利用する市民にとって利便性が高いことから、来所者数及び電話相談者数は、平成29年度と比較して増加しており、市民からのニーズの高さが伺える。また、梅毒抗体検査やHIV抗体検査に関する相談も増加傾向にあることから、駅前の特性を生かした匿名性の高いニーズに対応している状況にある。他の中核市等でも当該事業と同様の事業を実施している自治体はなく、本市独自の事業であることから、今後も、市民の健康増進に対する関心の高まりや、多岐にわたる各種の健康相談や母子や高齢者等を中心にライフステージに沿った検査・測定等に対応するため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活改善推進員育成研修会、出前講座、BDHQの調査手法による食生活実態調査等栄養改善事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施	食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動のなかのウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきた。	1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続させることが全市民に必要である。 2 郡山市内周辺の遊歩道を市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 施設においては、平成29年度から市の施設を敷地内禁煙とするなど禁煙・分煙の環境整備が進んでいる。	1 ライフスタイルやライフステージ別に個人の生活習慣に合わせた健全な食生活が実践できるよう生活習慣や食環境整備を図る。 2 市民が健康のために日常生活でウォーキングを実践したり健康ポイントをためるなど気軽に健康づくりができるように周知する。 3 受動喫煙防止の観点から、さらに民間事業所等の禁煙環境を整えていく必要がある。	死因の約半数が生活習慣病といわれる「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高まっている。喫煙については、受動喫煙防止対策や健康への影響についての啓発等が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	食生活改善推進員による地区伝達(講習会・対話・訪問)人数	人	43,000	45,886	46,000	40,386	46,500		47,000		47,500		48,000				
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数(健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数)	人	500	223	1,300	1,786	1,400		1,500		1,600		1,700				
活動指標③	受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数	施設			264	1,168	2,500		2,500		2,500		2,500				
成果指標①	郡山市特定検診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	30	32.5	30	未確定	28.5		26.0		24.5		22.7		24.5	22.7	
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	62.0	57.1	60.0	63.8	60.0		60.0		60.0		60.0		65.0	65.0	
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	350	287	500	810	520		540		560		580		850	900	
単位コスト(総コストから算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.05		0.09											
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.05		0.08											
事業費		千円		3,932		4,241											
人件費		千円		14,137		24,950											
歳出計(総事業費)		千円		18,069		29,191		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		31		1,324											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		18,038		27,867											
歳入計		千円		18,069		29,191		0		0		0		0			
		実計区分		評価結果		拡充	拡充	拡充	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
① 食生活改善推進員の育成を行い、食生活改善推進員による地域住民への伝達講習会等が実施され、正しい食生活普及が推進された。なお、減塩対策事業の見直しにより、キャンペーンの回数が減少したことに伴い、地区伝達人数が前年度より減少した。 ② BDHQ実施企業とのタイアップ等働く世代への周知の強化等により、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数が増加した。健民カード発行数は減少しており、今後も更なる周知啓発を実施する必要がある。 ③ 平成30年度において認証制度の変更及び健康増進法改正に伴い医療機関・飲食店に周知を実施したことから、周知施設数が増加した。	①・② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合が増加傾向であるが、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合も増加傾向であり、生活習慣病の発症予防・重症化防止に向けた取り組みや周知啓発を継続する必要がある。 ③ 禁煙実施施設数については認証件数が増加しており、今後も健康増進法改正の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。	平成30年度は、BDHQによる食生活調査の実施や受動喫煙防止対策事業を拡充して実施したことから総事業費は増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

継続

【一次評価コメント】
生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進した。
今後については、健康寿命の延伸に向け、BDHQによる食生活調査を継続して推進し、生活習慣病の兆しが現れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。また、生きいき健康ポイント事業の周知を図るとともに、インセンティブの付与を拡大し健康づくりに関心を持てるよう取り組む。さらには、健康増進法改正を踏まえ、受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

継続

【二次評価コメント】
生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けた事業を実施し、健康寿命の延伸に向け、幅広く生活習慣病の要因に対応している。
生きいき健康ポイント事業参加者数や受動喫煙防止に係る周知施設について、計画値を大幅に上回り、積極的なPR活動を展開した。併せて、メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合も増加傾向にあり、空気のきれいな施設認証施設数も増加していることから、生活習慣病予防や重症化防止の成果が出ていることが伺える。
今後も、食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進や、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施するため、継続して事業を実施する。
なお、人件費及び単位コストが上昇していることから、効率的な事業運営に努めるとともに、PR活動の実施にあたっては、企業への働きかけも行うなど、手法や対象を見直ししていく必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		1 保健所等でHIV・梅毒即日検査・肝炎検査及び相談、風しん抗体検査等の特定感染症検査を実施する。2 世界エイズデー等の街頭キャンペーンや出前講座等による普及啓発。3 エイズ対策研修会によるマンパワーの育成。	1 性感染症の蔓延防止とエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進。2 HIV・梅毒抗体検査等の体制の整備を図り、住民の健康保持増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成29年度エイズ動向委員会の報告によると全国的にHIV感染者・エイズ患者報告数は近年横ばい傾向であるが、約3割が診断時には既にエイズを発症しており、HIV感染者の早期発見が必要となる。平成28年の全国での保健所等におけるHIV抗体検査数は前年よりも減少し、社会のHIVへの関心の低下が懸念されるなか、本市においても同様の傾向がみられる。また、梅毒の患者報告数は、平成28年は全国的と同様、本市においても急増したが、平成29年は減少している。(平成27年9件、平成28年29件、平成29年20件)※国の集計は年単位。	1 近年増加している梅毒については、従来のHIV抗体検査に併せて平成29年4月から梅毒抗体検査を導入したところであり、今年度も引き続き、検査・相談体制の充実を図っている。 2 平成29年度より新たにきらめき出前講座を開設するなど性感染症・エイズの知識の普及啓発及び感染拡大の防止を図っている。	性感染症においては20~30代の若年層の罹患率が高い傾向にあることや、梅毒の報告数が急増していることなど性感染症対策の必要性は高まっている。今後も知識の普及啓発・検査・相談体制の充実により、感染拡大防止が必要である。	梅毒抗体検査の導入に伴い、HIV抗体検査の受検者数も増加するなど相乗効果がみられた。また、受けやすい検査体制を確保するため即日検査や休日検査を実施しており、利便性などからも需要は多い。 健康教育としては思春期保健事業(中学校・高等学校)に加えて看護専門学校や医療専門学校などからの要望もある。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2021年度	2025年度						
対象指標	市民	人		334,702	333,108											
活動指標①	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数	人	1,360	1,314	1,360	1,955	1,360	1,360	1,360	1,360						
活動指標②	健康教育(街頭キャンペーン・思春期・出前講座)実施回数	回		18	17											
活動指標③	マンパワー育成(エイズ対策研修会)開催回数	回		1	1											
成果指標①	郡山市管内医療機関からの患者報告数(HIV・梅毒・風しん)	人		25	29											
成果指標②	健康教育(街頭キャンペーン・思春期・出前講座)受講者数	人	1,700	1,334	1,700	1,252	1,700	1,700	1,700	1,700					1,700	1,700
成果指標③	エイズ対策研修会参加者数	人	120	64	120	88	120	120	120	120					120	120
単位コスト(総コストから算出)	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		7.9	7.8											
単位コスト(所要一般財源から算出)	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		6.5	6.5											
事業費		千円		6,470	12,474											
人件費		千円		15,057	13,114											
歳出計(総事業費)		千円		21,527	25,588	0	0	0	0	0						
国・県支出金		千円		2,768	4,142											
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		18,759	21,446											
歳入計		千円		21,527	25,588	0	0	0	0	0						
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続									

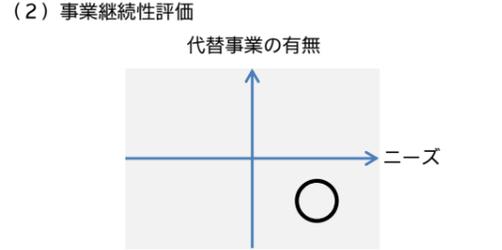
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
HIV街頭キャンペーン等により検査の必要性が認識されるとともに、エイズ対策研修会などを通し、正しい知識の普及啓発を行っている。健康教育としては思春期保健事業(中学校・高等学校)において毎年希望する学校も増え、市内の看護専門学校等からの要請もあり、性感染症予防講座を開催するなど対策の必要性も高まっている。	平成29年度に梅毒抗体検査を開始し、HIV即日検査等の特定感染症検査の受検者数は平成30年度実績は1,955人で、平成29年度に比べ増加(641人)した。 エイズ対策研修会は若年層に関わる学校関係者、医療関係者、保健師等のスキルアップを目的として実施。受講者数は目標値を下回るが、医師による講話については性や性感染症の実情を学ぶ機会となった。思春期保健事業は、より関心を深めるために講話の前にクイズを導入するなど工夫した結果、理解も深まり、さらに詳しく知りたいという意欲に繋がった。また、事後アンケートを実施することで、学校が効果を感じ次回の開催につながる要因ともなっている。	HIV即日検査の回数は昨年同様であるが、梅毒抗体検査も併せて実施し、梅毒抗体検査受検者は459名と増加してきている。それに伴い、HIV抗体検査や肝炎ウイルス検査等の特定感染症検査の受検者数も増加し、トータルコストは上昇した。健康教育の回数や受講者数はほぼ昨年同様となっている。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

3-4-2-2-3 H28二次評価(行政マネジメント課)



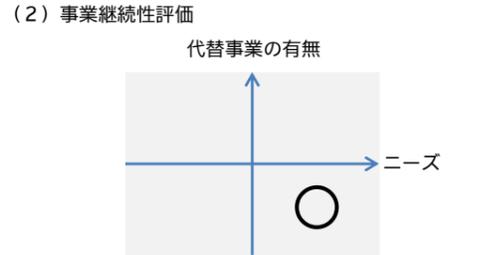
継続

【一次評価コメント】
梅毒の抗体検査を導入した結果、梅毒以外のHIV抗体検査・肝炎ウイルス検査の受検者も増加した。今後も引き続き、検査相談体制の充実を図るとともに性感染症予防講座を拡充するなどさらに知識の普及啓発に努めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、性感染症の蔓延防止やエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進、HIV・梅毒抗体検査等の体制の整備を図っていく事業である。
従来のHIV抗体検査、梅毒抗体検査と併せて、風しん抗体検査への関心の高まりにより、受診者数が大幅に増加した。また、街頭キャンペーン実施による普及啓発や、中学校や高等学校だけでなく看護専門学校への出前講座を行う等、感染症等に対する理解を深める機会を幅広く提供したところである。
今後も、検査体制の充実や若年層への普及啓発を図りながら、感染症患者の減少や早期の発見へとつなげるため、継続して事業を実施する。
なお、健康教育の受講者数やエイズ対策研修会の参加者数が計画値を下回っており、アンケートの実施や研修会の開催時間を見直す等の取組みをしたものの、正しい知識等を提供する機会が十分に活かされていない状況にあることから、引き続き活動の見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		・三次郡山市食育推進計画に基づき食育を推進するとともに郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認や意見交換等を行い効果的に食育を推進する。 ・ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。	市民が「食」に関する知識の習得をするとともに「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育を推進し、健康なところからだをつくることのできるよう食育を推進する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成24年に第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成25年度から平成29年度までの指標や目標値が設定された。今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。	第三次郡山市食育推進計画(2018~2022)の基本理念「食育を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、継続的に食育を推進する。	食を取り巻く環境や家族形態の変化により、食に関する考え方や知識の継承は益々個の力では難しい状況となってきた。また、食料生産が低いにも関わらず食品ロスの問題や所得格差による貧困等の問題もあり、食環境整備の必要性も伺える。	住民の食に対する意識の高まりや食を取り巻く環境・家族形態の変化に伴い、外食や中食へのニーズが高まっている。その状況下において、市民が外食や中食を上手に活用するとともに、多様な情報を適切に活用できるよう食に関する基本的な情報についての周知が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	実績	2018年度(平成30年度)	実績	2019年度(令和元年度)	実績	2020年度(令和2年度)	実績	2021年度(令和3年度)	実績	2022年度(令和4年度)	実績	中間指標	最終指標
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布(計画本編・市民版等)	枚	1,536	3,897	625	1,912	500		500		500					
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	40	36	45	36	45		45		45					
活動指標③																
成果指標①	市民の認知度	%	100.0	95.8	100.0	96.2	100.0		100.0		100.0				100.0	100
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	82.3	100.0	83.5	100.0		100.0		100.0				100.0	100
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	83.8	90.0	81.1	90.0		90.0		90.0				90.0	90
単位コスト(総コストから算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		94.8		37.3										
単位コスト(所要一般財源から算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		94.8		37.3										
事業費		千円		1,333		141										
人件費		千円		7,772		3,453										
歳出計(総事業費)		千円		9,105		3,594	0		0		0			0		
国・県支出金		千円		0		0										
市債		千円		0		0										
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0										
その他		千円		0		0										
一般財源等		千円		9,105		3,954										
歳入計		千円		9,105		3,954	0		0		0			0		
	実計区分	評価結果		継続		継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
①食育周知啓発用リーフレット等の配布については、第三次計画(本編・市民版)を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行った。H29と比較しH30が減少している理由は、H29年度の計画策定時に関係機関等への配布を行ったことにより配布部数が多くなったためである。 ②食育推進ボランティアの活動回数については、実績が横ばいとなっており、利用者の固定化が原因と考えられる。今後は、新規利用者の獲得のため、広く周知を行う必要があると考える。	①「食育の市民の認知度」は、前年度と比較すると1ポイント未満の増加となりほぼ横ばいとなっている。 ②「毎日朝食を摂取している人の割合」は前年度より2ポイント増加した。 ③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は前年度より3ポイント減少した。 ⇒成果指標①～③については、ネットモニターでの調査であるが、数値はほぼ横ばいとなっている。原因として現状の周知・啓発の場所や対象が固定化されていることが考えられるため、周知・啓発の方法について検討が必要であると考える。	平成29年度においては、第三次食育推進計画の策定に伴い、印刷製本費、郵券費、人件費が増加したことから、コストは増加した。(第三次食育推進計画(本編)1,000部、(市民版)5,000部) 平成30年度においては、郡山市食育推進協議会が郡山市健康づくり推進懇談会に統合されたことから経費が減少し、食育推進ボランティアの研修会及び活動経費のみとなり事業全体のコストは減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
国、県においても食育の事業は実施されているが、本市の実情に合せ、市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必要である。
食生活を取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや栄養の偏りから生活習慣病等の健康課題、家庭での食を学ぶ機会が失われたり、正しい食習慣の形成ができていない等、様々な課題があることから、食育は生涯に渡り必要な教育であることから、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することへつなげるための事業である。
平成30年度は、第三次食育推進計画の策定が完了したことや、郡山市食育推進協議会の統合により、事業費が大幅に減少したことから、単位コストも減少している。また、食育に関する市民の認知度や毎日朝食を摂取している人の割合も増加しており、今までの啓発活動の成果が徐々に表れていることが見てとれる。
今後も、食を取り巻く環境や、家族形態の変化、ライフステージに応じた食育を推進するため、継続して事業を実施する。
なお、社会問題化している食品ロスに係る対応を検討していく必要があるとともに、食育推進ボランティアの活動回数についても、利用者の固定化が傾向として見られることから、新規利用者の獲得に向けて、周知方法の見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」		・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き	心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。	市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見、治療を支援することが必要である。 ストレスが多い社会において相談件数や精神障害者保健福祉手帳所持者が増え、心悩む方、心の健康の保持や増進のニーズが高い。	精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しており、精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談、支援が求められる。 市民の心の健康の保持増進に役立つ正しい知識の普及を図るため、講演会の開催を継続するとともに精神科医等の相談により相談者の不安の軽減を図る必要がある。 また、国のガイドラインに基づき平成31年4月～措置入院者退院後支援（新規事業）が開始され、措置入院者の退院後支援計画を作成し、必要な医療・福祉・介護の支援を行うこととなることからマンパワーの増員が求められる。	心の健康を保つために必要な知識の普及、心の健康に関する相談体制の整備、心の病気を持つ方への速やかな支援が必要である。

2 事業進捗等（指標等推移）

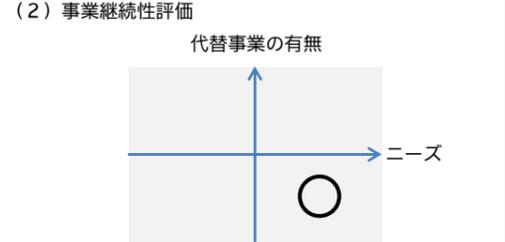
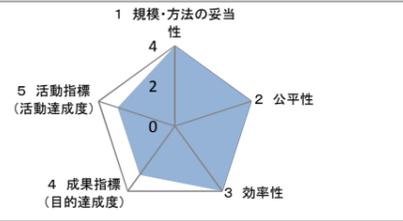
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の開催	回	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11			
活動指標②	精神科医による相談回数	回	24	18	24	14	24	24	24	24	24	24	24			
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳の所持者	人		2,092		2,318										
成果指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加人数	人	150	204	200	254	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
成果指標②	精神科医による相談件数	人	30	33	30	22	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	3,000	2,480	3,000	2,614	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
単位コスト（総コストから算出）	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		9.8		9.0										
単位コスト（所要一般財源から算出）	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		8.7		6.8										
事業費		千円		3,986		3,589										
人件費		千円		22,596		22,381										
歳出計（総事業費）		千円		26,582		25,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国・県支出金		千円		3,052		6,309										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円				5										
一般財源等		千円		23,530		19,656										
歳入計		千円		26,582		25,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績区分	評価結果		継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
精神科医による相談回数は減少したが、随時の保健師への相談件数が増加している。 精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加(226人増)していることから、更なる相談対応や障がい福祉サービス等の利用支援が必要になる。	・講演会等への参加者は増加しており、心の健康に対する関心が高いことが伺える。 ・精神科医による相談件数は前年度から減少したものの、継続して専門家の助言により不安の軽減を図る必要がある。 ・保健師による相談実績は増加していることから、継続して相談支援を行う必要がある。	平成30年度は精神科医による相談回数が減少したことに伴い、事業費は減少した。精神科医師への相談よりも直接対応や支援ができる保健師等への相談のニーズが多い中でも、人件費については、ほぼ横ばいとなった。年々精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者が増加（ともに前年比111%）していることから、相談に応えられるよう、専門家による講演会や精神科医等の相談に係る財源の確保が必要である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



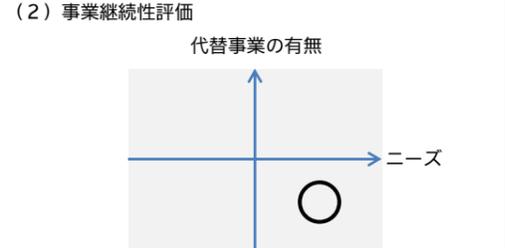
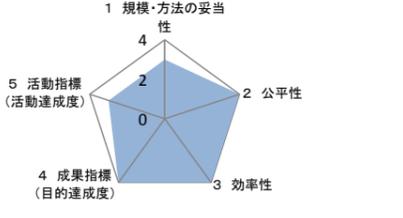
継続

【一次評価コメント】
 精神障害者保健福祉手帳所持者が増加していることから相談体制の充実を図り支援を行う必要がある。
 また、心の健康に関する正しい知識の普及のため、市民を対象とした講演会等の開催を継続する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3



継続

【二次評価コメント】
 当該事業は、心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援等により、心の健康保持及び増進を図るための事業である。
 平成29年度と比較し、精神科医による相談件数は減少したが、保健師への相談は増加する等、計画値には達していないものの、身近に相談できるニーズが高まっていることが見てとれる。また、市民対象の講演会やひきこもり家族教室も予定を超える参加者がある等、関心の高さだけでなく、不安の軽減にも寄与していると推測できる。
 今後は、本人だけでなく、支える家族へのサポートも重要となることから、知識等の普及啓発活動及び相談体制の整備を推進する必要があるため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診(がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診)	市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年「老人保健法」から改称)に『特定健康診査・特定保健指導』『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。	平成28年2月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。	国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。今後も国の動向を注視し検診項目等を検討していく必要がある。また、変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。	市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

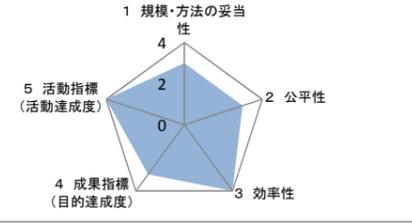
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民(成人) 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人		191,932		194,563											
活動指標①	肺がん検診の受診率	%	29.0	27.6	29.0	31.5	29.5		30.0		30.5		31.0				
活動指標②	要医療者の精密検査受診率	%	81.0	78.9	81.0	87.2	81.0		81.0		81.0		81.0				
活動指標③	健康教育受講者数	人	2,882	3,429	3,994	4,292	3,994		3,994		3,994		3,994				
成果指標①	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)	人	117,561	108,929	111,718	113,663	111,718		111,718		111,718		111,718		113,000	113,000	
成果指標②	国保の一人当たりの1か月間の医療費	円	20,242	21,254	20,242	21,768	20,242		20,242		20,242		20		21,000	21,000	
成果指標③	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	%	72.1	72.8	72.1	未公表	72.1		72.1		72.1		72.1		72.0	70.0	
単位コスト(総コストから算出)	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		7.0		6.9											
単位コスト(所要一般財源から算出)	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.6		6.4											
事業費		千円		721,760		745,799											
人件費		千円		41,078		36,122											
歳出計(総事業費)		千円		762,838		781,921		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		17,832		22,722											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		167		114											
その他		千円		27,536		26,400											
一般財源等		千円		717,303		732,685											
歳入計		千円		762,838		781,921		0		0		0		0			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
検診については、40歳以上の住民に対して検診開始前に個別通知を送付。精密検査未受診者については、一定期間後に個別で(郵送後受診確認できない人について電話)受診勧奨を実施した結果2.5%の受診率の向上につながった。精密検査受診率も8.3%上昇、今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく。健康教育においては、がん、COPDなど、健康増進や生活習慣病予防に関する内容等を取り入れ、壮年期からの健康づくりに取り組んだ。	乳がん検診についてはH30年度はNHKのテレビ番組とタイアップした受診勧奨を実施。より効果的な周知方法を検討し、がん検診未受診者へ再勧奨するなど、受診率向上対策を行った結果、全体的に受診率の向上につながった。	検診受診者数の増加により委託料等が増加したため、総事業費も増加したが、受診者1人あたりのコストは減少した。

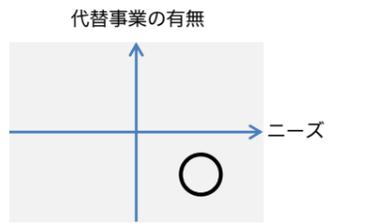
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



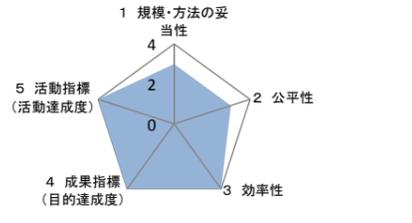
継続

【一次評価コメント】
健康寿命の延伸を目指して、健康増進・疾病の予防のための健康教育、相談、疾病の早期発見のための検診及び、検診結果で精密検査該当者の受診率の向上に取り組んだ。
今後とも、生活習慣病を予防し、健康増進を図るために、継続実施をしていく。

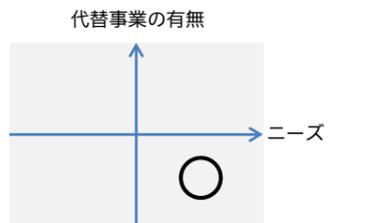
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、健康増進・疾病の予防のための健康教育、相談、疾病の早期発見のための検診及び検診結果で精密検査該当者の受診率の向上を図るための事業である。
肺がん検診の受診率、要医療者の精密検査受診率のいずれも計画値を超えており、高い実施率となっている。これは、がん検診未受診者への受診再勧奨を実施する等、受診者の増加を図った効果が表れたことも要因として考えられる。また、健康教育についても、積極的な啓発活動により、受講者数が大幅に増加し、高い健康意識に対するニーズに的確に対応している。
今後も、健康保持・増進を図るだけでなく、増加傾向にある国民健康保険の一人当たりの1か月間の医療費の抑制にも寄与していく必要があるため、国民健康保険課との連携を図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		在宅の精神障がい者とその家族に対し、必要なサービス(在宅福祉サービス、社会福祉サービス)の利用や社会資源の活用に関する支援を総合的に行う。	精神障がい者とその家族が地域において、安心して生活できるよう支援する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年の障害者自立支援法施行に伴い市町村事業として実施する。地域活動支援センターI型は相談支援事業を行うことが必須条件であることから、I型の事業所に委託をした。	精神障がい者に関する相談支援事業所は、地域活動支援センターI型を実施している市内2ヶ所の施設に委託している。自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が前年度より約500人増加(前年比 111%)、精神疾患を抱えている方、支援を必要とする方が増えている。	相談支援事業所数は、地域活動支援センターI型の事業所数が変わらないため現状維持であるが、当事者及び家族の他、関係機関からの相談も多く「精神障害者にも対応した包括ケアシステム」構築への今後の相談支援事業所の役割は大きい。障がいの特性に加え、社会情勢の変化(高齢化や家族形態の変化等)も重なり、多種多様な包括的な相談や困難ケースの対応が多い。今後も件数の増加が予想され、体制の充実及び三障がい(身体・知的・精神)統合による福祉のサービスの整備が必要である。	精神障害者とその家族からの相談に応じ障害福祉サービスの利用等を支援することで、在宅の精神障がい者の生活の安定、入院中の精神障がい者の地域移行・地域定着などを行う必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

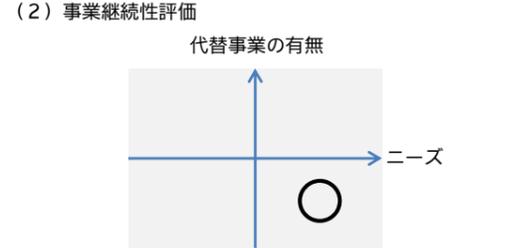
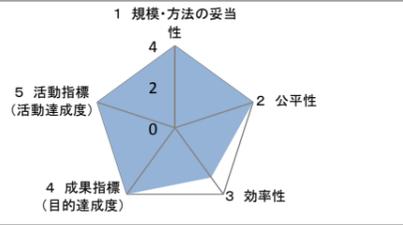
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者	人		4,430		4,933											
活動指標①	障害者生活支援相談員	人	9	9	9	10	9		9		9		9				
活動指標②	委託事業所	事業所数	2	2	2	2	2		2		2		2				
活動指標③																	
成果指標①	相談件数	件	6,500	8,421	8,000	7,261	8,000		8,000		8,000		8,000		8,000	8,000	8,000
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.4		5.2											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		3.8		3.9											
事業費		千円		32,800		32,800											
人件費		千円		4,469		4,598											
歳出計(総事業費)		千円		37,269		37,398		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円		5,490		8,957											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		31,779		28,441											
歳入計		千円		37,269		37,398		0		0		0		0		0	0
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
自立支援利用受給者数は年々増加している。また、障害福祉サービスの手続き件数も前年度から459件増加しており、ますます専門的知識を有する相談員の対応が求められている。相談や障害福祉サービスの利用調整により、地域で生活する精神障害者やその家族の生活の安定が図られている。	H30年度は相談件数は減少しているものの、1人の相談につき複数回の問合せがあるケース、多様で複雑な問題を抱えての処遇困難、関係機関の連携が必要なケースが増加している。自立支援医療受給者の増加(前年比 111%)、障害福祉サービスの手続き件数の増加により、今後も精神障害者、およびその家族の地域での生活を総合的に支援していく必要がある。	H30年度の相談支援事業委託料は前年度と同額で、国1/2、県1/4の補助がある。H30年度の相談件数はH29年度と比べ減少しているものの、障害福祉サービスの手続き件数は前年度から459件増加しており、給付事務に係わる連絡調整や書類整備、課税確認等のための作業時間が増加している。また、H30年度は報酬改定や新サービスの追加があり、関係機関からの問い合わせ等の対応も増えたことともに、1件あたりの相談案件の処遇が複雑化していることもあり、人件費は微増している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



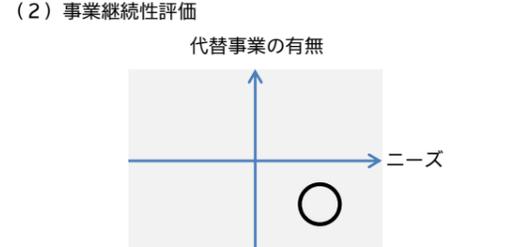
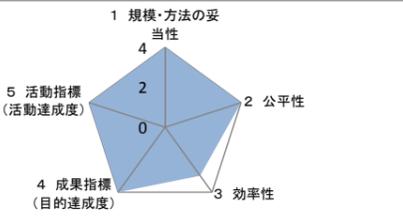
継続

【一次評価コメント】
精神障がい者の相談支援については、2か所の相談支援事業所に委託している。
精神障がいの相談については、多問題、処遇困難で関係機関での連携が必要なケースが多く、益々専門的知識を有した相談員の対応が求められている。
また、精神障がい者の在宅生活の安定だけでなく、病院入院者の地域移行・地域定着や措置入院者の退院後支援等が求められており、障害福祉サービスの需要もかなり高くなっている。
今後も精神障がい者、およびその家族が地域で安心して生活できるよう、事業を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続

【二次評価コメント】
市内の2つの相談支援事業所に精神障がい者に対する相談業務を委託し、多種多様な相談に対応することで、精神障がい者とその家族を支援していくための事業である。
自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が前年度より約500人増加する等、支援を必要とする障がい者が増加傾向にある。一方で相談件数は、平成29年度と比較し、減少しているものの処遇困難なケースが増加しており、障害者生活支援相談員の増員、障がい福祉課で委託した基幹相談支援センターとの連携により、支援体制の強化を図っているところである。
今後も、精神障がい者及びその家族が地域で安心して生活できるための支援を推進するため、継続して事業を実施する。
なお、単位コストが上昇しているため、効率的な事業運営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」		予防接種：おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン、風しんワクチン（妊娠を希望する女性と配偶者等）、B型肝炎ワクチン（平成29年3月末終了）	予防接種を行い、感染性の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。予防接種における健康被害の迅速な救済を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市独自の事業として予防接種費用の一部助成を開始した。 おたふくかぜ：平成23年9月1日開始 ロタウイルス：平成25年4月1日開始 B型肝炎：平成27年6月1日開始・平成29年3月末終了（平成28年10月から定期接種となったため） 風しん（成人）：平成25年4月1日開始	法定外予防接種として接種費用の一部助成を継続している。	一部助成を実施している予防接種が、今後、定期予防接種として導入される可能性があるため、国の動向を注視していく。	予防接種に対する理解が深められ、疾病予防の重要性が認識されてきている。そのため、今後も接種希望者は増加し、経済的な負担軽減のための費用助成が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	予防接種対象者	人		5,549												
活動指標①	予防接種種類		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	予防接種者数	人	5,549	4,744	5,643	5,110	5,643	5,643	5,643	5,643	5,643	5,643		5,643	5,643	
成果指標②	任意予防接種人数（延べ）	人	5,744	8,198	8,277	8,378	8,277	8,277	8,277	8,277	8,277	8,277		8,277	8,277	
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.2		5.3										
単位コスト（所要一般財源から算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.1		5.2										
事業費		千円		39,822		41,549										
人件費		千円		2,465		2,769										
歳出計（総事業費）		千円		42,287		44,318	0	0	0	0	0	0				
国・県支出金		千円		110		1,125										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円				2										
一般財源等		千円		42,177		43,191										
歳入計		千円		42,287		44,318	0	0	0	0	0	0				
	実区分	評価結果	継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成23年度より子育て支援事業の拡充のため、任意の予防接種の一部助成を開始。予防接種法で定められる定期予防接種に導入されるまで、事業を継続している。	郡山市独自の事業として開始し、開始後から接種者数が増加している。今後も疾病予防のために事業を継続することが重要である。	予防接種の一部助成額は同額で継続しており、接種者数が増加しているため、総事業費は増加した。単位コストは、ほぼ横ばいで推移している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
疾病のまん延予防のために必要な事業である。事業開始後接種者数が伸び、一定の効果があり事業を継続する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
法定外予防接種（任意予防接種）に費用の一部助成を実施し、疾病の発生及びまん延の防止を図っている事業であり、おたふくかぜ、ロタウイルス、風しんの3種類の助成を行っている。
予防接種者数は、前年度よりも増加したが、計画値に至っていない。一方で、任意予防接種人数は、接種動員などの対応もあり、計画値を上回る人数となり、疾病予防の重要性が浸透してきていることが見てとれる。
今後も、本市独自の事業として、予防接種を通じた疾病予防等を推進するため、継続して事業を実施する。
なお、単位コストが増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のQOLの向上や社会参加を促す。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成9年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害福祉サービスに一元化された。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病(指定難病)が56疾患から110疾患に拡大した。さらに平成27年7月から306疾患に、平成29年4月から330疾患に、平成30年4月から331疾患に拡大、令和元年7月から333疾患に拡大している。	総合支援法の施行に伴い難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。指定難病医療助成の対象疾患が年々拡大していることや、社会情勢の変化(高齢化や家族形態の変化等)により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

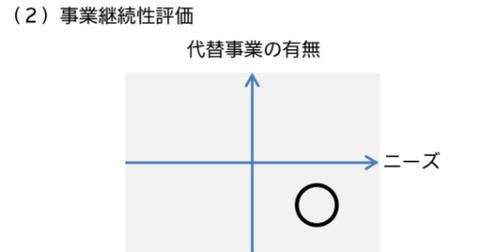
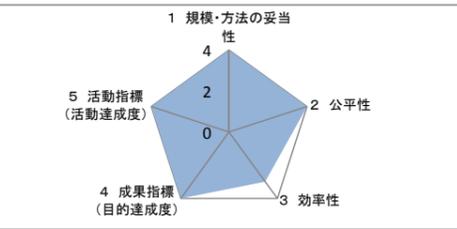
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	中間指標	最終指標	
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病(指定難病)	人 (疾病数)		2,169 (330)		2,218 (331)											
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回	4	4	4	3	4		4		4		4				
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1		1		1		1				
活動指標③																	
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	77	50	49	50		50		50		50		50	50	50
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	34	40	30	40		40		40		40		40	40	40
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	150	247	200	347	200		200		200		200		200	200	200
単位コスト(総コストから算出)	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		68.5		61.6											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		68.3		61.4											
事業費		千円		4,599		3,966											
人件費		千円		19,916		22,256											
歳出計(総事業費)		千円		24,515		26,222		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円		68		64											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円				10											
一般財源等		千円		24,447		26,148											
歳入計		千円		24,515		26,222		0		0		0		0		0	0
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
難病医療相談会、難病訪問看護師等研修会の開催等、在宅の医療費助成対象疾病(指定難病)対象者とその家族を対象に、継続して療養生活を支援するため、必要な情報提供等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 難病医療相談会の参加者数は、難病の希少な疾患ということもあり前年度より減少したが、専門医による相談とその後の患者同士の交流会(グループワーク)により、患者の不安の軽減が図れた。 347人に対し保健師による相談や訪問を行い、在宅での療養支援を行った。 訪問看護師のための研修会には、30人が参加、専門家からの具体的な指導を受ける機会となった。 	平成30年度は難病医療相談会の開催数が減少したことにより、事業費は減少したが、保健師による相談や訪問件数が増加や、疾患数の拡大に伴う事務手続きの増加により、人件費も増加した。難病という希少な疾病により相談会等の参加者数は少ないが、発病の機軸が明らかではなく治療方法が確立していない、長期の療養を必要とするものということから、相談会や支援者研修のニーズは高く、効果的に実施できたと思われる。今後も、難病患者とその家族の療養生活を支援するため、難病医療相談会(少ない疾病やニーズに応じたものや疾病別の開催。)の継続、障がい福祉サービスの利用も含めた相談の充実をはかる必要があり、事業を継続する。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標(目的達成度)		4
5 活動指標(活動達成度)		4



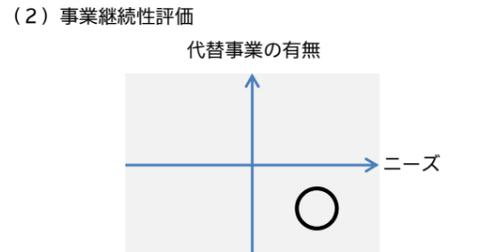
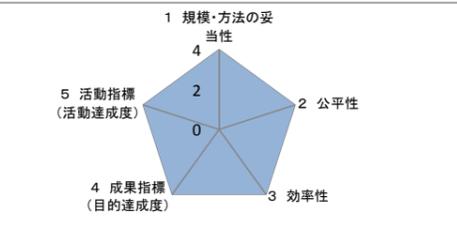
拡充

【一次評価コメント】
平成30年度は331疾患の難病患者やその家族に対する不安軽減のために、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会を実施している。前年度に比べ人件費が増加しているが、保健師による相談件数の増加、疾患数の拡大に伴う事務手続きの増加によるものである。今後も支援業務への比重は増えていくことから、事務的業務の効率化の検討とともに、支援体制の充実をはかる。
また、難病の患者に対する医療等に関する法律第32条において、難病の患者への支援の体制の整備を図るため、「難病対策地域協議会」を単独で又は共同して置くよう努める規定があり、本市においても関係機関との顔の見える関係づくりを進めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 成果指標(目的達成度)		4
5 活動指標(活動達成度)		4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図り、不安の軽減や社会参加を促進するための事業である。
平成30年4月から指定難病が331疾患に拡大され、難病医療相談会は、同じ難病を抱えることでの意見交換や経験を共有できる重要な機会を提供しているが、病名を決めて実施していることもあり、人数に増減が生じている。また、看護師向けの研修会受講者数も計画値には至っていないが、夕方以降に研修会を実施する等、活動の見直しを図ったところである。
今後も、難病患者やその家族、支援に携わる訪問看護師のさらなるサポートを推進するため、効率化を図りながら、継続して事業を実施する。
なお、難病の患者に対する医療等に関する法律の規定において、「難病対策地域協議会」の設置に努める必要があることから、関係機関との連携を図りながら、事業を展開していく必要がある。

1 事業概要

政策体系	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組） IV「誰もが地域で輝く未来」	—	重点地区と全市民への歯科保健事業の実施（モデル事業 平成28年度からの3年計画をさらに3年間延長する） 重点地区（日和田町・西田町）（1）小、中学校巡回歯科指導の実施（2）幼稚園児歯科指導の実施（3）歯科に関する子育て相談の実施 全体 歯科健康教育、歯科相談の実施 歯と口腔の情報提供	地区診断において、う蝕罹患率の高かった2地区を重点地区として、幼少期から成人までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施する。将来的には、ライフステージに応じた生活習慣病と関連する歯科保健対策を体系的に実施することで、市民の歯と口腔の健康増進に努める。
施策 4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	1.平成30年度本市の幼児期むし歯保有者に減少がみられた。 2.重点地区の「歯と口腔」に関する課題が抽出でき、取り組むことができた。 3.集団(小学校、中学校)に介入することで児童生徒だけでなく、児童生徒を取りまく周囲に「歯と口腔」に関する意識の変化が見られている。	1.早期から「歯と口腔」の情報提供を行うことで、子どもの「歯と口腔」への関心を高める必要がある。 2.歯と口腔について、正しい情報の提供が必要である。 3.子どものむし歯予防の取組みを通じて得た知識を、保護者が日常的に実践することができる。	1.相談事業や健康教育で、子どもの歯のみでなく、自分の歯や口腔の健康に関心を寄せている保護者も多くみられ、適切なむし歯予防の情報を得る機会を望んでいる方もいる。 2.事業参加者からは、継続した事業開催を望む声がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

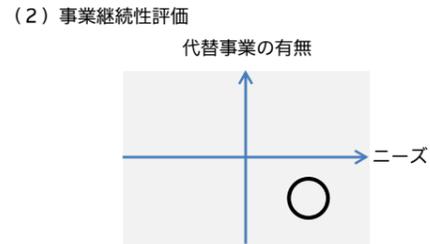
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	重点地区市民（日和田） 重点地区市民（西田）	人		10,048 4,476		10,223 4,292											
活動指標①	重点地区における事業実施回数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	回	19	21	19	17	19		19		19		19				
活動指標②	1歳6か月児健診受診者数（日和田・西田）	人	112	98	128	131	128		128		128		128				
活動指標③	3歳児健診受診者数（日和田・西田）	人	114	102	124	129	124		124		124		124				
成果指標①	重点地区における事業参加者数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	人	940	840	940	977	940		940		940		940				
成果指標②	1歳6か月児健診むし歯保有者率（日和田） 〃 （西田）	%	1.31	0.0 0.0	1.31	3.8 0.0	1.31		1.31		1.31		1.31		1.31	1.31	1.31
成果指標③	3歳児健診むし歯保有者率（日和田） 〃 （西田）	%	15.11	22.2 28.6	15.11	8.3 15.2	15.11		15.11		15.11		15.11		15.11	15.11	15.11
単位コスト（総コストから算出）	重点地区における事業参加者1人あたりのコスト	千円		11.5		5.0											
単位コスト（所要一般財源から算出）	重点地区における事業参加者1人あたりのコスト	千円		11.5		5.0											
事業費		千円		534		466											
人件費		千円		9,106		4,407											
歳出計（総事業費）		千円		9,640		4,873		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		9,640		4,873											
歳入計		千円		9,640		4,873		0		0		0		0		0	0
	実計区分	評価結果		継続		継続											

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
1.活動指標の実績回数が減少したが、これは西田学園義務教育学校の統合や、1日内で多学年の実施などによるものである。 2.2地区共に幼児健診の受診数は計画値よりも増加した。これは、地域住民への事業の浸透や転入による人口の移動が影響していると考えられる。	1.相談事業については、子育て中の保護者同士の交流ができる場の提供など、むし歯予防に限らず保護者が多職種と関わりをもつことができる場の提供をすることで、参加者の口コミによる新規参加者や継続参加者などを増やすことができた。 2.日和田地区の1.6歳児のむし歯保有者率は西田地区は2年連続で0%であり、さらに3歳児のむし歯保有率においては、日和田13.9ポイント、西田13.4ポイント減少し、市全体の減少率0.2ポイントより大幅な改善が見られた。	平成30年度正職員3名のうち2名が育休・産休となり、臨時職員の配置となったことから、人件費が大幅に減少したことから、単位コストも減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



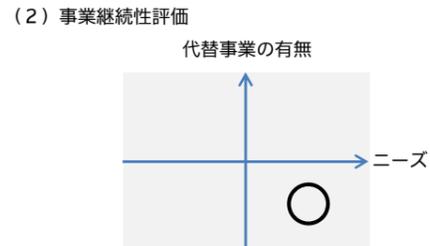
継続

【一次評価コメント】
モデル事業としての3か年が経過し、事業開始初年度の対象者が3歳に達した、平成30年度の3歳児健診における2地区のむし歯保有率は、大幅な改善が見られるなど、成果が現れている。これは、事業による2地区へのむし歯予防対策の介入や市民の歯や口腔に関する意識の向上などが影響している。この結果から、今後も事業を継続し、その中で地区の選定や事業内容等について検討していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、う蝕罹患率の高かった日和田・西田地区を重点地区として、幼少期から高齢者までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施するものである。平成30年度は、モデル事業開始から3年目を迎え、事業開始時の子どもが3歳に達したが、むし歯保有率が大幅に減少し、今まで展開してきたむし歯予防対策や歯科健康教育の成果が表れた。今後も、市民の歯と口腔の健康増進に努めるため、継続して事業を実施する。
なお、今回の成果を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、他の地区への事業展開の可能性等、事業規模のあり方について検討していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 ・臨床心理士、精神保健福祉士による相談 ゲートキーパー養成研修の開催 自殺予防月間(3月・9月)に普及啓発のためパネル展示等を実施 	自殺予防に関する正しい知識の普及や悩んでいる方々に対する相談支援により、市民の心の健康の保持増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年4月1日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年9月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	SDG s、セーフコミュニティを目指した「郡山市いのち支える行動計画」が策定となり(平成31年3月)、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会、自殺対策庁内推進委員会との連携により、計画に基づいた自殺対策を推進していく必要がある。また、平成30年9月に「こおりやま広域連携中枢都市宣言」を行ったことから、圏域市町村との連携を深め、自殺対策を進めていく必要がある。	SDG s、セーフコミュニティの理念を加えた、「郡山市いのち支える行動計画」に基づいて、行政、団体、市民との連携・協働を進め、科学的な分析を行い、評価・改善を重ねながら、自殺対策を継続的に推進していく。広域圏での連携により、周知啓発や人材育成等、圏域内での対策の推進に取り組む。	事業実施により、自殺の現状を知り、自殺予防について学ぶ人が増え、自らのメンタルケアや自殺予防についての関心が徐々に高まり、各講演会・教室等への参加や、相談行動につながる人が増えた。反面、「自殺」に関して「タブー視」「自分とは無関係」等とする考えが根底にある状況はあまり変わらず、タブー視する風潮等をなくしていけるような取組も併せて行う必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

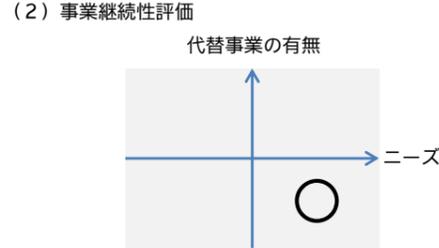
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	16	15	14	15		15		15		15				
活動指標②	臨床心理士による相談回数	回	30	26	30	26	30		30		30		30				
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	49	50	51	50		50		50		50				
成果指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	621	500	633	500		500		500		500		500		500
成果指標②	臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	250	245	250	275	250		250		250		250		250		250
成果指標③	自殺率(人口10万対)	人	17.9	17.3	17.3	未確定	16.7		16.1		15.6		15.1		15.6		13.4
単位コスト(総コストから算出)	相談者1人あたりのコスト	千円		29.7		46.7											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談者1人あたりのコスト	千円		21.9		37.7											
事業費		千円		3,534		4,672											
人件費		千円		3,731		8,179											
歳出計(総事業費)		千円		7,265		12,851		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		1,895		2,464											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		5,370		10,387											
歳入計		千円		7,265		12,851		0		0		0		0			
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成30年度は、臨床心理士による来所相談、精神保健福祉士による電話相談、講演会やゲートキーパー養成講座など、およそ昨年度と同等の回数を継続して実施した。また、市の自殺対策計画として「郡山市いのち支える行動計画」を策定。計画冊子を関係機関・団体、関係自治体に送付し、市の自殺対策の方針について周知した。	講演会・教室等参加者数、相談者数の数値は昨年よりも伸びており、ニーズが高い。これまでの事業の継続と改善実施(窓口周知カードの多団体・企業による配布や郡山駅前広場での街頭活動の実施、多方面の視点での自殺予防講演会開催/自殺未遂者支援、LGBT理解、ストレスケア目的としたマインドフルネスほか、集客の多いショッピングセンターをパネル展示の会場に加える等)により、市民の自殺予防への関心を徐々に高め、講演会、教室参加や相談行動等につなげることができたのではないと思われる。今後も評価・改善を重ね、自殺対策を継続実施していく必要がある。	H30年度は「郡山市いのち支える行動計画」の策定及び冊子等の制作を行ったため、事業費及び人件費ともに増加した。冊子(概要版含む)は各関係団体・自治体に配布することにより、郡山市の自殺の現状を周知し、市の自殺対策の方針を示すことができた。今後、各分野において連携した取り組みが行うなか、自殺対策の一翼を担っているという意識を持ち、其々が各種事業を展開できることは、「生きることの包括的な支援」につながり、市民が生きがいある豊かな生活を送るために大変有意義である。事業を多方面から実施した結果、参加者数等の伸びが見られたことから、今後も、効果的に事業を行い自殺死亡率の減少につなげていく。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



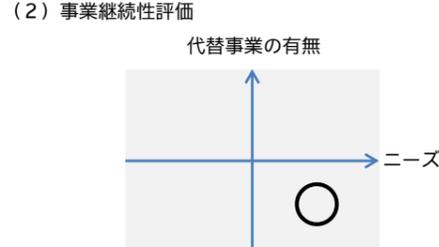
継続

【一次評価コメント】
医療・教育・福祉関係者等支援者を対象とした講演会や、家族教室、ゲートキーパー養成研修の他、平成29年度からは駅前での街頭活動も実施し、市の自殺現状や支援のあり方、メンタルケアの周知を行い、支援者となる人材育成を行っている。また、臨床心理士や精神保健福祉士等専門職種による相談体制を整備し、心の健康の保持増進を図っている。H29年度に自殺対策基本条例が制定され、セーフコミュニティ認証を受けた本市の重要な施策のひとつであることから、自殺予防対策委員会(SC)等各分野の関係機関との連携を図り、現状分析を行いながら、施策を見直し、必要な対策を継続して実施していく必要がある。H31年3月に策定された「郡山市いのち支える行動計画」について、進捗管理をしながら、「生きることの包括的な支援」にとりくめる環境整備を行う。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、いじめの自殺対応に係る教育者向けの後援会やゲートキーパー養成研修会等の開催、臨床心理士や精神保健福祉士による相談支援により、心の健康の保持増進を図る事業である。平成30年度は、「郡山市いのち支える行動計画」の策定により、事業費及び人件費が増加している。一方で小学校の教員向けに対する講演会、中学校2年生・3年生に対する「いのちの教室」による正しい知識の習得に向けた機会を提供する等、積極的な活動により、成果も計画値を上回っている。今後も、セーフコミュニティ認証を受けている本市にとって重要な施策の1つであることから、セーフコミュニティ自殺予防対策委員会等と連携を図りながら、継続して事業を実施する。なお、うつも自殺の要因と想定されることから、今後は企業を通じて社員にも周知を図る等、関係機関との連携と併せ、様々な情報発信のツールの活用を検討し、幅広く啓発活動に取組む必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	横断的取組：復興・創生の更なる推進	—	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施し、県で実施している車載式ホールボディカウンター検査の調整を行い、受検機会を提供する。また、放射線に不安を抱えている市民に対し相談窓口を開設し、不安解消のために正しい知識の普及啓発に努め、リスクコミュニケーションを図る。	原発事故に伴う放射線の人体への健康影響を評価し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施する。
施策				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東京電力福島第1原子力発電所の事故以来、市民の放射線に対する不安が広がり、内部被ばく検査の要望が寄せられた。	原発事故からの時間的経過等により内部被ばく検査人数は年々減少しているが、放射線に対する不安が未だに解消されていないのが現状である。	原発事故からの時間の経過に伴い、放射能に対する関心が薄れ、また、検査開始以来内部被ばく検査を受けた全員が、生涯に受ける追加放射線量年間1ミリシーベルト未満という検査結果であること、さらに県民健康調査の結果公表などにより、放射能による健康被害への不安解消が図られていることなどから、検査人数は年々減少することが予測される。	市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施しているが、放射線の子どもへの影響について未だ不安を抱えている保護者の方もいるため、18歳以下の受検者数は依然として多い。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	内部被ばく検査人数	人	10,000	7,255	7,000	6,049	6,500		6,100		5,700		5,400				
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	検査における検出限界値を超えた人数の割合	%	0.02	0	0.02	0	0.01		0.01		0.01		0.01		0.01	0.01	0.01
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	ホールボディカウンター検査1人あたりのコスト	千円		6		7											
単位コスト(所要一般財源から算出)	ホールボディカウンター検査1人あたりのコスト	千円		3		4											
事業費		千円		8,312		8,237											
人件費		千円		35,781		33,009											
歳出計(総事業費)		千円		44,093		41,246		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円		19,815		19,611											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		30		29											
一般財源等		千円		24,248		21,606											
歳入計		千円		44,093		41,246		0		0		0		0		0	0
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成30年度は18歳以下の市民に4回目の検査案内通知を発送し、19歳以上の市民には広報やウェブサイト等での周知により、希望する市民を対象に随時検査を行った。19歳以上の市民の検査人数は、通知を発送していないことから、前年度比で約50%減少した(H29 972人→H30 478人)。18歳以下の市民の検査人数は、放射線の子どもへの影響について不安視する保護者は未だに多く、前年度比約11%の減少である(H29 6,283人→H30 5,571人)。	平成30年度は6,049人の市民が内部被ばく検査を受検したが、検出限界値を越えた者は皆無であった。19歳以上の受検者数の減少や、食品と放射線に関する情報の発信や知識の普及等により、野生の山菜やキノコ等、放射性物質が多く含まれる食品の摂取を控えるようになったことも一因と考えられる。	平成29年度と比較し一般財源等が2,642千円の減となったが、主な理由として人件費が2,772千円減となったことである。なお、事業費は75千円減とほぼ変わらなかった。(福島再生加速化交付金対象事業)

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
時間の経過と共に受検者数が減少しているが、市民アンケートでは放射能に対する不安を抱えている市民が未だいることから、検査後に検査結果の説明を行うなどリスクコミュニケーションに努め、市民の長期的な健康管理を図ってきた。今後も、放射線への不安を抱えている市民に対するリスクコミュニケーションを通じ、放射線の正しい知識の普及啓発に努め、適正な事業運営の見直しを図りながら継続して検査を実施する。
なお、検査人数が年々減少していることから、平成31年度の予算においては臨時職員を1人減(6人→5人)とする等の経費削減を図っている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

改善

【二次評価コメント】
ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業は、内部被ばくの実態を調査し、市民の長期的な健康管理を図るため、平成24年度から開始した事業である。内部被ばく検査人数は年々減少しているが、放射線の子どもへの影響について不安視する保護者も多いため、18歳以下の受検者数が多い状況にある。19歳以上への検査案内通知の発送対象見直しや、これまでの検査で内部被ばくしている例が少ないこと、県民健康調査等による様々な情報提供により、放射線による健康被害に対する不安解消が進んできていることを踏まえ、平成30年度は1名の人員を削減し事業規模を縮小した。これらの経過を踏まえると、検査人数は今後も減少が続くものと推測されることから、さらなる効率化を図るため、縮小に向けた検討を行うこととする。
なお、財源について、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであるため、補助期間終了後における事業の方向性を、本格的に検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	横断的取組：復興・創生の更なる推進	—	行政センターや公民館等に放射能検査機器を配備し、市民が自ら持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する市民の不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能を検査する。
施策				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民の放射線による健康影響に対する不安が広がり、食品等の放射能検査の要望が寄せられた。	市内各所における検査の実施やリーフレットの配布、検査結果のウェブ公表など、食品と放射能に関する知識の普及に努めたことにより、放射能が含まれやすい食材への認識が市民に広まった一方、放射能汚染による食品等への不安は未だに続いている。	原発事故からの時間経過及び放射能が含まれやすい食品への認識の広がりなどにより、検査件数は減少すると見込まれる。	市民の中には未だ原発事故後の食品への不安を抱えている方もおり、食品の安全安心確保のための放射能検査事業継続を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

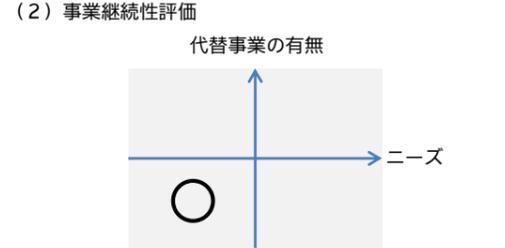
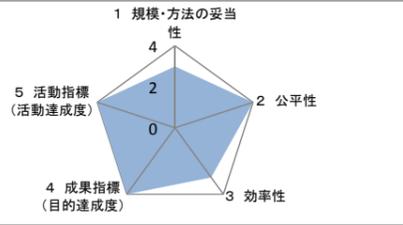
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	食品等放射能検査箇所数	箇所	20	20	19	19	10		10		10		10				
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	食品等放射能検査件数	件	4,000	2,975	2,500	2,702	2,000		1,500		1,000		1,000		1,000	500	
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		24		22											
単位コスト(所要一般財源から算出)	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		3		2											
事業費		千円		64,600		52,817											
人件費		千円		7,507		6,297											
歳出計(総事業費)		千円		72,107		59,114	0		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		64,598		52,814											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		7,509		6,300											
歳入計		千円		72,107		59,114	0		0		0		0		0		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
自家消費野菜等放射能検査件数が減少傾向にある点を踏まえ、平成30年度においては、検査箇所数を1箇所削減したのに加え、検査員の配置については、検査機器1台に1名だった体制を検査箇所1箇所1名体制に変更し検査人員数の見直しも行った。 今後もより効率的、効果的な事業実施に向けて検査箇所数の見直しが必要である。	原子力災害から年数が経過していることや放射線被ばく低減のため継続して食品検査を実施してきた施策の展開により、放射能が含まれやすい食品への認識が市民へ広がったため検査件数が約1割減少した。今後も検査件数は減少傾向にあると見込まれる。 (検査件数 H29: 2,975件 → H30: 2,702件)	検査件数減少の実績を踏まえて、検査箇所数及び検査員の配置人員数を見直したことにより、12,993千円の削減となった。今後も原発事故後の食品に対する市民の安全、安心を確保するため事業は継続して実施するが、検査件数の減少が見込まれることから、検査箇所数など運営体制の見直しを行う必要がある。(福島再生加速化交付金対象事業)

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



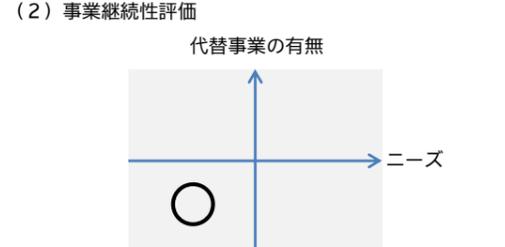
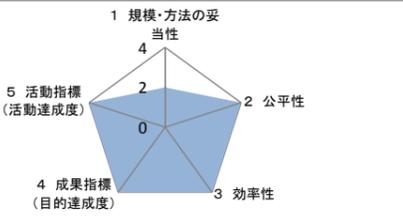
継続

【一次評価コメント】
持ち込まれた食品の検査結果を分析したところ、基準値を超えた食品数が193件あり、市民がこの食品を摂取することが抑止できたと考える。
原発事故からの時間的経過及び放射能が含まれやすい食品等への認識の広がりなどにより検査件数が年々減少しているため、利用状況等を踏まえた適正な規模への見直しの必要とともに、今後も市民への放射線知識の普及や正しい情報の発信などリスクコミュニケーションを図りながら、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善

【二次評価コメント】
行政センターや公民館等に放射能検査機器を設置し、市民が自ら持ち込む食品等に含まれる放射能の検査を実施する事業である。
平成30年度は、食品等放射能検査箇所数を1箇所減少させ、事業規模の縮小を行った。放射能が含まれやすい食品の認知が広がっており、平成24年度をピークに検査件数は年々減少している。それに伴い、平成29年度と比較し食品等放射能検査件数及び総事業費も減少している。今後も検査件数の減少が見込まれるため、検査施設の集約等、縮小に向けた検討を行うこととする。
なお、財源について、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであるため、補助期間終了後における事業の方向性を、本格的に検討する必要がある。